

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年3月28日
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 C E O 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03(3758)2111
【事務連絡者氏名】	グループ経営統括センター副所長 青山 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03(3758)2111
【事務連絡者氏名】	グループ経営統括センター副所長 青山 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社は、2016年3月17日開催の取締役会において、東芝メディカルシステムズ株式会社（以下「T M S C」）の株式を株式会社東芝（以下「東芝」）から取得しT M S Cの子会社化（以下「本件子会社化」）を行うことを決議いたしました。なお、本件子会社化は、所要の競争法規制当局のクリアランス（以下「本件クリアランス」）の取得を条件いたします。

このため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告）

(1) 取得対象子会社に関する事項

商号	東芝メディカルシステムズ株式会社		
本店の所在地	栃木県大田原市下石上1385番地		
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀧口 登志夫		
資本金の額	20,700百万円（単体：2015年3月31日時点）		
純資産の額	70,432百万円（単体：2015年3月31日時点）		
総資産の額	196,170百万円（単体：2015年3月31日時点）		
事業の内容	医療用機器（X線診断システム、CTシステム、MRIシステム、超音波診断システム、放射線治療装置、核医学診断システム、検体検査システム、ヘルスケアITソリューションなど）の開発、製造、販売、技術サービス		

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益（単体）

決算期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
売上高	277,450百万円	287,126百万円	279,967百万円
営業利益	17,298百万円	22,279百万円	17,700百万円
経常利益	22,889百万円	31,953百万円	22,190百万円
純利益	15,867百万円	22,924百万円	15,849百万円

取得対象子会社と当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当ありません。
人的関係	該当ありません。
取引関係	当社はX線画像診断機器用センサーを供給しています。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は2016年より推進する新5カ年計画「グローバル優良企業グループ構想」フェーズにおいて、「戦略的大転換を果たし、新たなる成長に挑戦する」ことを基本方針としております。特に重要な戦略と定めている「新規事業の強化拡大と将来事業の創出」において、「安心・安全」領域におけるヘルスケア事業を次世代の柱の一つとして成長させたいと考えております。

T M S Cは、医療機器業界においてグローバル大手有力企業の一つであります。特にコンピューター断層撮影装置（CT）システムにおいては日本で圧倒的の首位にあり、グローバルにもシェアを確実に高めております。加えて、X線診断システム、磁気共鳴画像装置（MRI）システム、超音波診断システム、核医学診断システムまでをカバーする業界随一の幅広い製品群を有しております。また、最先端の医療画像ソリューションや個別化医療に向けた体外診断事業にも取り組んでおります。

今回、世界トップクラスの技術力及びグローバル・プラットフォームを有するT M S Cを当社グループへ迎え入れることといたしました。双方の経営リソースを最大限組み合わせることで、世界に貢献できるヘルスケア事業基盤を強固なものにしていきたいと考えております。

今回のT M S Cの連結子会社化により、下記を中心とした効果を期待しております。

1) 新分野への進出の加速

当社及びT M S Cが有する経営リソースを最大限活用することで、T M S Cが強みを持つ画像診断をコアに、M & Aを含めた戦略投資を通じ、体外診断事業及び次世代医療ITなどのさらなる事業強化、バイオメディカル事業の強化を推進することが可能であると考えております。また、当社が有するビジネスポートフォリオやパートナーシップを活用することで、医療機器分野において更なる飛躍をしていくことを期待しております。

2) 生産技術の共有による更なる品質向上

高い生産技術を有する当社と、製品開発に優れたT M S Cが手を組むことで、精密設計・微細加工技術の提供、生産体制の最適化、品質向上への協働を通してT M S Cの製品力のさらなる強化を期待しております。市場において価格競争力のある製品の販売を実現するだけでなく、経営の効率化によって創出した資金を次世代医療機器への開発投資へと循環させ、ヘルスケア事業を発展させてまいります。

3) 開発力強化による事業領域の拡大

当社は独自のX線高速動画センサー技術をはじめとするイメージングデバイス及びその要素技術、国家プロジェクト（ImPACT）に選ばれた光超音波トモグラフィー技術や医療用ロボットシステム技術、低侵襲技術などを有しております。この当社の持つ技術とTMS Cが有する研究開発力を生かし、共に技術開発を進めていくことで、今後、グループとして革新的な新製品やサービスをグローバルに提供していくことを期待しております。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

TMS Cの取得対価：6,655億円（ ）

（ ） 当社は、取得価額の算定において、TMS Cの事業内容などについて検討を重ね、フィナンシャルアドバイザーである、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社からの助言を参考にし、この取得価額が妥当なものと判断いたしました。

2. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の役職・氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	東芝メディカルシステムズ株式会社
住所	栃木県大田原市下石上1385番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀧口 登志夫
資本金の額	20,700百万円（単体：2015年3月31日時点）
事業の内容	医療用機器（X線診断システム、CTシステム、MRIシステム、超音波診断システム、放射線治療装置、核医学診断システム、検体検査システム、ヘルスケアITソリューションなど）の開発、製造、販売、技術サービス

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前：0個

異動後：134,980,000個

特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前：0.0%

異動後：100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2016年3月17日開催の取締役会において、TMS Cの株式を東芝から取得し本件子会社化を行うことを決議いたしました。TMS Cの資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、TMS Cが当社の子会社となった場合、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

未定（ ）

（ ） TMS Cの普通株式の取得のために必要となる本件クリアランスを得られ次第、TMS Cの普通株式を取得します。

以上